

# 市民後見人



「後見人」として  
あなたも一緒に  
活動しませんか？

# 養成研修事前説明会

川西市社会福祉協議会では、認知症や知的障がい、精神障がい等によって判断能力が十分でない方を、同じ地域の住民という身近な立場で支える「市民後見人」の養成研修を実施します。社会貢献に意欲のある方、市民後見人として活動したい方は、ぜひ事前説明会にご参加ください。

日時

令和4年6月21日(火)、24日(金)

**参加費は  
無料です！**

10:00~11:30

※両日とも同じ内容です。ご都合の良い日をお選びください。  
※オンライン(ZOOM)での受講が可能です。

場所

キセラ川西プラザ福祉棟2階 共用会議室  
川西市火打1丁目12-16

当日の内容

成年後見制度の概要  
養成研修の内容、スケジュールなど

対象者

川西市内在住で、市民後見人の活動に関心のある方  
第三者後見人等として、他で受任していない方

申込み

裏面の必要事項を記入の上、FAX、郵送、メールまたは  
右記QRコードにてお申込みください。

締め切り 6月17日(金)



※養成研修に参加するためには、本説明会への参加が必要です。

◆「成年後見制度」、「市民後見人」とは？

「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がい等によって判断能力が十分でない方の権利を守り、支援する制度です。

「市民後見人」とは、成年後見活動を行うために必要な知識を身に付け、家庭裁判所に成年後見人等として選任された市民のことです。被後見人等に代わって、身体の状態等に配慮しながら財産管理や契約行為を行います。川西市では、これまでに6名の市民後見人が家庭裁判所より選任されており、成年後見制度の担い手として、今後ますますの活躍が期待されています。

市民後見人養成研修 事前説明会 参加申込書  
FAX 番号：072-759-5203

フリガナ

氏 名： \_\_\_\_\_

住 所： \_\_\_\_\_

(日中に連絡が取れる番号を記入してください)

連絡先： TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

参加希望日にチェックを入れてください

6月21日(火) 10:00~11:30

6月24日(金) 10:00~11:30

参加方法にチェックを入れてください

集合研修に参加します

オンラインで参加します

【問い合わせ】

社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 川西市成年後見支援センター “かけはし”

〒666-0017 川西市火打1丁目12-16 キセラ川西プラザ福祉棟1階

TEL：072-764-6110 FAX：072-759-5203

E-mail：[kakehashi@k-shakyo.or.jp](mailto:kakehashi@k-shakyo.or.jp)

※この養成研修は、市の委託を受け、社会福祉法人川西市社会福祉協議会が企画し、実施しています。